

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 4年 5月 23日

公表: 令和 4年 6月 1日

事業所名 **放課後等デイサービス ゼミの杜**

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点 <small>課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標</small>
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		指導訓練室(デイルーム)は、児童福祉法に定める広さを確保しております。
	2 職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		職員数は、児童福祉法に定める人数を確保しております。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		敷地内にエレベーターがあります。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		月二で職員会議を行い、広く意見を交わし合っております。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		毎年、保護者評価を参考に業務改善を検討させていただいております。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		ホームページにて、公開しております。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>	現在、第三者による外部評価は行っておりませんが、導入を検討させていただいております。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		職員のスキルアップのため、研修の機会は積極的に設けております。
適切な 支援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>		保護者との直接面談でのご相談に加え、職員間で二度会議を行い作成しております。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		<input type="radio"/>	当事業所では、標準化されたアセスメントツールは使用しておりませんが、保護者から積極的に検査結果をいただき、支援に反映させております。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		活動プログラムは毎月参加表作成の際に設定をし、毎日違うプログラムを行い、プログラム準備は基本全職員で行っております。その月のプログラム内容は、参加表とともに保護者にもお知らせしております。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	<input type="radio"/>		平日、休日、長期休暇で支援の具体的な内容を微調整し、それぞれの日の本人の負担も考慮しつつ、支援を進めております。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>		課題に対して、個別活動・集団活動それぞれでどう効果的にアプローチできるかという視点を常に持って、計画を作成しております。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		事前・事後のミーティングは必ず行い、その日の職員の動き方・支援の方針や気づき等を共有し、継続して効果的な支援を行えるように日々努めております。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		日々の支援の内容や気づきを報告書としてまとめ、保護者にもお知らせさせていただいております。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		半年に一回の更新は勿論、毎月の保護者電話面談や職員会議で話し合い、必要があれば常に支援の内容・方向性の微調整を重ねております。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	<input type="radio"/>		「地域交流の機会の提供」は現在前向きに検討させていただいております。その他の基本活動は、その子の課題に合わせて、日々の支援で必ず盛り込まれる形になっております。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		相談支援事業所からのモニタリングや担当者会議では、該当の児童の担当指導員が必ず同席する形を取っております。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		支援上、学校との連携が必要・有効と判断された場合は、保護者の許可を得て、学校の先生と情報交換・支援方針の共有など、密に連携を取らせていただいております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在、特別医療的ケアが必要な児童はいませんが、必ず契約時に医療情報と注意事項をいただいております。また、提携病院にもすぐ連絡ができるようになっております。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		支援上、学校との連携が必要・有効と判断された場合は、保護者の許可を得て、学校の先生と情報交換・支援方針の共有など、密に連携を取らせていただいております。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		障害福祉サービス事業所等に、支援のステップや困りごとの情報共有等を、利用者さんの状況に合わせて行わせていただいております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		前向きに検討させていただいております。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		保護者からの希望もあり、子どもたちの負担も考えながら、前向きに検討させていただいております。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		所属区の協議会には、積極的に参加させていただいております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎月電話での面談をお願いしており、家庭での様子や課題、困りごと等を伝え合い、支援に活かすよう努めております。家庭での困りごとに関するアドバイスも行わせていただいております。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		見学・体験や契約時に、十分な時間を確保し、説明させていただいております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		毎月の電話面談にて、ご家庭の困りごとに対して助言と支援を行っております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		毎年、保護者会を開催させていただき、広く意見の交換をさせていただいております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情があった場合、即座の職員間の共有は勿論、支援の質や児童の状態も考慮し、対応させていただいております。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、支援の様子等をお知らせする「ゼミの杜通信」、行事やプログラムをお知らせする参加表を郵送させていただいております。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報の入っている棚には鍵をかけ、廃棄もシュレッダーを徹底しております。ネットのセキュリティは外部の専門家に委託しております。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		契約時に留意事項等をお知らせいただき、配慮の参考とさせていただきます。緘黙の児童には筆談を提案したりと、支援上も臨機応変に対応できるよう努めております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現在、地域との強い繋がりはございませんが、㊦と同様、前向きに検討させていただいております。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		職員間はもちろん、保護者にもお知らせさせていただいております。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月1回を目安に、防災・防犯プログラムを行っております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修の機会は積極的に設けております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		2022年5月現在、身体拘束が発生する可能性のある児童は在籍していないため、放課後等デイサービス計画には記載しておりません。身体拘束についてのルールは、契約時に必ず読み合わせを行っております。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、デイ内での食べ物のやり取りは禁止にさせていただいております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		児童に危険が及ぶ状況は減多にありませんが、職員間で口頭でも共有しております。